規制見直しのその先へ

～ AI の社会実装を促す「安心の制度設計」～

社会システムコンサルティング二部　グループマネージャー　毛利　一貴

政府が目視や現地での確認などを求める約 1 万条項のアナログ規制を見直したことは、意義ある一歩であった。しかし、制度が見直されただけで、デジタル技術の社会実装が進むわけではない。本誌 2024 年 10 月号[※1]で述べたように、技術を使う側には新たな仕組みの導入に伴うリスクへの懸念が、売る側には販売の見通しが立たず開発や営業に人員・資金を振り向けにくいという事情があり、双方に障壁が存在する。

とりわけ AI は推論過程がブラックボックスであり、確率的に動作するという特徴を持つ。これに対し、政府から「AI 事業者ガイドライン」や「AI 利活用における民事責任の解釈適用に関する手引き」などの指針が相次いで示されているものの、法的拘束力を伴う最終的な責任分界には未確定な部分が残る。そのため、自治体や企業からは、予期せぬトラブル時の法的責任や説明責任に対する懸念の声も聞かれる。実社会の現場でこれらのガイドラインをいかに運用可能なルールとして落とし込むかが、いま問われている。

先行して AI のルール整備が進む欧米では、制度の運用上の課題が表れ始めている。AI 法により厳格なルールを定めた EU では、採用や入学選考などに用いる「高リスク AI」に対し、文書の作成や人による監督などを 2026 年 8 月から義務付ける予定だった。しかし、企業が対応するための技術基準やガイダンス、各国の監督体制の整備が遅れたことから、これらの義務の適用開始を 27 年 12 月に延期した。また、米国では州や市によって規制が異なり、事業者は展開先ごとに要件を確認し、対応する必要があることから、こうした対応の負担が指摘される。これらの動向からは、厳格なルールを設けるだけでなく、事業者が対応できる基準や手順を整え、地域ごとの違いによる負担を抑えることが重要だとうかがえる。

日本は、2025 年に「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」を施行したが、EU のような強力な罰則を伴う事前規制の導入は急がず「AI 事業者ガイドライン」などのソフトローと、既存の個別法を組み合わせるアジャイルガバナンス路線をとってきた。事後的な説明責任を重視するこのアプローチは、実装を後押しする合理的な解といえる。しかしソフトローのままでは、現場は「何をどこまでやっていればよいか」の判断に迷う。現場がリスクを過度に恐れず投資に踏み切れるよう、対応事項と責任範囲を見通せる仕組みが必要と考える。

例えば、AI を利用する自治体や企業に対しては、政府のガイドラインに沿って必要な対策を講じていた場合に、トラブル時の法的責任を一定の範囲で減免するという、セーフハーバーの考え方を取り入れることが有効ではないか。その際には、必要な対策を講じたと判断する基準と、被害が出た場合の救済策を併せて整える必要がある。また、個々の自治体や企業が AI の安全性を一から見極める負担を減らすため、まずは政府が各省庁向けに定めている生成 AI の調達・利活用に関する安全性やリスク管理などの要件を、自治体や企業も使える共通のひな型として示すことも有効だろう。

わが国のデジタル政策は、アナログ規制を見直して「制度の壁を取り払う」段階から、AI という不確実な技術に対して「現場が安心して動けるセーフティーネットを張る」段階へと移行している。AI の不確実性をなくすことはできない。だからこそ、必要な対策を講じても残るリスクを、AI を導入する自治体・企業と AI サービスの提供事業者がどう分担し、被害をどう救済するか、そのルールを整えることこそが、政府に求められる役割であろう。

※ 1 「アナログ規制見直しを契機とした国内 DX 市場拡大への期待」『NRI マネジメントレビュー』2024 年 10 月号

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。すべての内容は日本の著作権法および国際条約により保護されています。
Copyright© 2026 Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.